

すべての働く仲間の力を ひとつに結集しよう!

連合石狩地協・札幌地区連合同定期総会を開催



連合石狩地協・札幌地区連合は11月20日に合同定期総会を開催し、2025年度の活動方針を確立しました。

冒頭の挨拶で吉田会長は「物価高が続く中で組合員の賃上げへの期待は大きい。2025春闘において、新たなステージを定着させ、すべての働く人の持続的な生活向上をはか

るべく、取り組みを進める。政策要求の特徴的な取り組みとして、「持続可能な路線バスの維持に向けて」厳しい労働環境の中、市民生活を守るため、使命感を持って働いていただいている仲間にも、何としてもこの状況を改善したい。第50回衆議院選挙の取り組みに感謝。来年夏の第27回参議院選

決して諦めず果敢に取り組む決意!

挙は極めて重要。「勝部けんじ」さんの勝利と、2議席奪還が求められる。」とし、更なる運動の発展強化を呼びかけました。

来賓の連合北海道須間会長、秋元札幌市長、衆議院北海道選挙区第1区から第5区の国会議員、北海道労働者福祉協議会高倉副理事長から挨拶ののち議事に入り、経過報告と2025年度活動方針、予算および規則・規約改正の各議案について提案し、方針への補強や各組織での活動報告等活発な質疑討論ののち全体で確認がされました。また、議事の中ほどには「勝部けんじ」さんも駆けつけ吉田会長から推薦状を手交した後に決意の挨拶をいただきました。

総会の最後は、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし、「必ずそばにいる存在」として、すべての働く仲間とともに、職場、地域で力強く労働運動を展開し、その社会的役割を果たしていこう!との総会宣言を確認し、吉田会長の団結ガンバローで終了しました。

さっぽろ政策要求2025 重点要求項目の趣旨説明を実施

札幌地区連合は、9月20日に札幌市に対し提出した「2025年度札幌市予算編成へ向けた政策要求」における重点要求4項目について、11月、担当する所管部局への趣旨説明を実施しました。

これまで同様、各重点要求項目を所管する担当部局ごとに、担当する市職員に出席していただき、要求趣旨や具体的内容な

どを説明。(1)市民の移動手段維持への取り組みでは、減便が続く市内路線バスの維持に向け、市民生活に支障が生じないように必要な支援・措置を講ずること。(2)石油価格高騰、物価高に対する施策では、家計への直接支援につながる札幌市独自、あるいは国や道による負担軽減策を求め、(3)すべての子育て世帯の費用負担軽減に向けて、学校給食費の無償化をはじめ、教育にかかわる負担軽減と放課後児童クラブ利用世帯の負担軽減をはじめ、子ども医療費や子育て支援に関する施策、高等学校等就学支援金制度などの教育に関する施策の「所得制限」撤廃を求め、(4)市内の働き手確保に向けて、行政や業界団体と連携し、全学的な取り組みを求めています。

2025年度札幌市予算編成へ向けた政策要求 重点要求項目

1. いま取り組むべき、働く者・生活者の要求 =重点要求事項=

- (1) 市民の移動手段維持への取り組み
- (2) 石油価格高騰、物価高に対する、市民生活をまもるための施策
- (3) すべての子育て世帯の費用負担軽減に向けて
- (4) 市内の働き手確保に向けて

こののちは、12月末までを目途とした1次回答として来年2月下旬を予定している最終回答に向け取り組みを進めます。

確認しよう、最低賃金! 働くすべての人と、 雇う人のルールです!

北海道の新しい最低賃金が全て決まりました。10月1日から北海道最低賃金が現行から50円引き上げ1,010円に改正されています。また4業種の特定期間最低賃金が50円70円の引き上げで答申されました。12月1日に発効の予定です。

地協・札幌地区連合は、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、さらに中小・小規模企業の経営環境がより強固となるよう政府施策の早期かつ確実な実施とすべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化し、引き続き、最低賃金の引き上げを強く求めます。

北海道の最低賃金

【地域最低賃金引上げ状況】

最低賃金の件名	旧最賃額	新最賃額	引上額	発効日
北海道最低賃金	960	1,010	50円	10月1日

【特定最低賃金引上げ状況】

業種	現行	新最賃額	引上額	発効予定日
鉄鋼	1,030	1,100	70円	12月1日
電機	997	1,049	52円	12月1日
乳糖	996	1,048	52円	12月1日
船舶	990	1,040	50円	12月1日

- 最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、会社員、パート、アルバイト、学生など働くすべての人に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域(産業)に適用される最低賃金が適用されます。
- 賃金引上げを支援する「業務改善助成金」は北海道労働局雇用環境・均等部企画課(011-788-7874)まで、賃金引上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」(0800-919-1073)まで、ご相談ください。(相談無料)

2025春闘交渉の参考資料

「2024年度 賃金・労働条件実態調査」へご協力を

連合組合員の2024年12月現在の労働条件等に関する調査を実施しています。調査票に記入し下記のとおり返送いただくようお願いします。

- 実施要領 送付した調査票(2枚)に記入の上、郵送またはFAXにて返送。
- 問い合わせ 連合石狩地協・札幌地区連合 担当: 光崎
- 送付期日 2024年12月13日(金)まで(第1次)
- 送付先 TEL 011-210-1212
- 2025年1月8日(水)まで(最終)
- FAX 011-210-1213

連合北海道札幌地区連合会ホームページ



労働相談ホットライン
フリーダイヤル いこうよ れんごうに
☎ 0120-154-052

QRコードで速報をチェック!

<https://rengo-sapporo.jp/>



札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル2階
編集発行人 吉田 賢一 ☎210-0505
2024年12月5日 477号
連合北海道札幌地区連合会